

平成31年度 第4回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月18日 午後03時00分～午後04時20分

開催場所 巢鴨警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数及び特殊詐欺被害認知状況について説明した。
- 2 交通関係
交通人身事故発生状況及び交通事故防止対策について説明した。
- 3 警備関係
警衛警護警備、雑踏警備及び国際テロ対策について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数及び検挙状況について説明した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団情勢及び暴力団の取締り状況並びに外国人対策及び銃器薬物犯罪対策の状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望の取組結果
 - (1) 前回の「特殊詐欺及び自転車窃盗被害防止対策」の取組結果は
 - ア JR大塚駅前において「ATM利用の詐欺被害ゼロの日キャンペーン」
 - イ 豊島区リサイクルセンターにおいて「特殊詐欺手口に関する防犯講話」
 - ウ 新聞販売所に対する「特殊詐欺被害防止チラシ配布依頼」
 - エ 放置自転車に対する「乗り物盗防止用札の貼付」
 等を実施した旨を説明した。
 - (2) 巢鴨駅前交番北側の横断歩道に歩行者用信号機が付いていないのはなぜかとの意見を受け、信号機を設置することで、歩道上に歩行者が滞留してしまう可能性があるためである旨を説明した。
 - (3) 南大塚1丁目にある私道に自転車が放置されているとの意見を受け、撤去に向け豊島区役所と協議中である旨を説明した。
 - (4) 大塚駅南側にある交差点の信号機が斜めに付いていて、対面する信号機でないように見えるとの意見を受け、状況を確認した結果、問題はないと考えられることから現在の状態で様子を見る旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策の推進について
 - ア 東京2020大会の開催に伴い、大幅な来訪者数の増加が予想されており、自動車の交通量抑制を行わなければ大混雑の発生が懸念されることから、
 - (ア) 都民、企業等への不要不急の自動車利用の自粛
 - (イ) 混雑が予想される時間帯や路線を避けた自動車利用
 - (ウ) 「マイカー利用」から「公共交通機関利用」への転換
 - (エ) 路上工事の抑制
 等について、あらゆる機会を通じて情報発信していく旨を説明した。
 - イ ソフトターゲットがテロの標的となったり、最近ではドローンを使ったテロが懸念されることから、
 - (ア) ソフトターゲットに対するパトカーや、交番勤務員による見せる警戒の実施及び自主警備の強化依頼
 - (イ) ドローンの飛行禁止に関する広報啓発活動
 を実施していく旨を説明した。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通情勢等を勘案し、現行の取締り活動ガイドラインの見直しを行い、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明し、以上について更なる取組のあり方

について意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 東京2020大会に向けた諸対策の推進について
説明があった東京2020大会に向けた取組を効果的に推進していただきたい。
- (2) 「取締り活動ガイドライン」の見直しについて
巣鴨駅前の白山通り上に、自動車が多く駐車しているのを見掛けるので、白山通りは重点的に取り締まってもらえるよう検討していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「交通ルールを守らない自転車利用者が多いので、見掛けたら、しっかりと注意してもらいたい。」との要望があった。
- 2 委員から「江戸橋通りの、江戸橋そばのT字路は、角に設置してある自動販売機により見通しが悪い。検討してもらいたい。」との要望があった。

その他

次回（令和2年度第1回）の会議は、令和2年6月9日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第3回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月09日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 巢鴨警察署 会議室

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数等の説明と特殊詐欺被害認知状況について説明した。
- 2 交通関係
交通人身事故発生状況及び年末における重大交通事故防止対策について説明した。
- 3 警備関係
警衛警護警備、雑踏警備及び震災対策について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数について説明した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団情勢、暴力団取締状況並びに外国人及び銃器薬物犯罪の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望取組結果
前回の協議会の秋の全国交通安全運動についての取組結果は、関係機関・団体と連携し、豊島自動車練習所において「親子自転車教室」、JR巢鴨駅において「横断歩行者優先キャンペーン」、地蔵通り入り口において「地蔵通り商店街交通安全キャンペーン」を実施した旨を説明した。
前回の協議会の駐車監視員活動ガイドラインの見直しについては、委員から折戸通り及びサンシャインプリンスホテルの取締りをお願いしたいとの意見を受け、継続した駐車取締りを実施していく旨を説明した。
児童の通学時間帯に合わせて駐車監視員の巡回をお願いしたい。との要望を受け、通学時間帯に合わせた駐車監視員の巡回を実施した旨を説明した。
本郷高校と三菱スポーツセンターグラウンドの通りの街路灯が暗い。との意見を受け、豊島区に問い合わせたところ、来年度中に現在使用している旧型の水銀灯をLEDに交換予定であるとの回答を得て、その旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害及び自転車窃盗被害防止対策について
高齢者宅に対する自動通話録音機の設置や留守番電話設定の促進のため、特殊詐欺被害防止街頭キャンペーンを実施していく予定です。また、当署管内における全刑法犯の認知件数の内、自転車盗の被害が全体の約22パーセントを占めていることを受け、被害を防止するため、駐輪場の管理者に協力を要請し、駐輪場内に自転車の盗難防止を呼び掛けるポスターや「警察官立寄警戒中」札の設置、チラシの配布等の取組を行っていく旨を説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
説明していただいた特殊詐欺被害防止キャンペーンや自転車被害防止に向けた取組を効果的に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「巢鴨駅前交番のすぐ北側の横断歩道に歩行者用の信号機が付いていないのは何故ですか。」と質問があった。
- 2 委員から「南大塚1丁目にある私道に盗難車らしい自転車やオートバイが放置されているので見回ってほしい。」と要望があった。
- 3 委員から「大塚駅南口のプラタナス通りに設置してある信号機は、道路がカーブしているため、遠くから見ると初めて通るドライバーの中には対面する信号機ではないと勘違いする人がいる。」と意見があった。

その他

次回（平成31年度第4回）の会議は、令和2年3月18日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月18日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所	巢鴨警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数等の説明と特殊詐欺被害認知状況について説明した。
- 2 警備関係
警衛警護警備、雑踏警備及び震災対策について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数及び検挙状況について説明した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団情勢、暴力団取締状況並びに外国人及び銃器薬物犯罪の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望取組結果
 - 前回の協議会のオールスガモ高齢者（歩行者）・自転車総合対策取組結果は、管内主要駅周辺において、高齢者や自転車を対象に交通事故防止、犯罪抑止、特殊詐欺の未然防止、薬物乱用根絶などの各種キャンペーンを実施した旨を説明した。
 - 「交通違反取締り時に地元住民も参加して違反者に注意する活動はできませんか。」との要望を受け、池袋警察署と合同で「自転車安全利用・高齢者保護誘導活動キャンペーン」を9月25日上池袋交差点において実施する旨を説明し、地域住民の参加を呼び掛けた。
 - 「染井通りは一方通行路であるが、自転車は除かれているため逆行して通行する自転車が危険なので、自転車の通行方法を表示してほしい。」との要望を受け、染井通りの一方通行路始点から終点までの間に自転車の通行方法を示す自転車ナビマークの表示を申請している旨を説明した。
 - 「都電荒川線大塚駅南口の踏切は、歩行者も多く向原方向から進行してくる電車が見えにくく危険です。」との意見を受け、その件を東京都交通局に申し入れした旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 秋の全国交通安全運動について
当署では、高齢者、自転車が関与する事故をなくすため、豊島区との合同による親子自転車教室、信号機のない横断歩道における歩行者優先キャンペーン、高齢者・自転車を対象とした交通少年団交通安全キャンペーン等の取組を行っていく旨を説明した。
 - (2) 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
当署の駐車監視員活動ガイドラインは、平成30年に策定したものであるが、恒常的に取り締まった方がよいと思われる路線や場所など、駐車取締りの見直しについて意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
○ 説明していただいた各種キャンペーンを効果的に推進していただきたい。
 - (2) について
○ 折戸通りは、最近、駐車車両が増え、道路の両側に駐車されることもあり、通行の妨害になっているため、取締りの検討をお願いしたい。
○ サンシャインプリンスホテル周辺は、朝と夕方に観光バスが駐車して渋滞の原因になっているので取締りの検討をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「駐車監視員の巡回について、児童の通学時間帯に合わせて駐車監視員の巡

回をお願いしたい。」と要望があった。

- 2 委員から「本郷高校と三菱スポーツセンターグラウンドの間の通りは、街路灯のようなポールは設置してあるが、ポールのみで街路灯が設置されておらず、三菱スポーツセンターグラウンドの灯りが消えると、夜間、真っ暗である。」と意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月11日 午後02時45分～午後04時35分

開催場所 巢鴨警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数等の説明と特殊詐欺被害認知状況について説明した。
- 2 交通関係
交通人身事故発生状況の説明及び交通人身事故発生状況を踏まえた重大交通事故抑止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 3 警備関係
警衛警護警備、雑踏警備及び震災対策について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数及び検挙状況について説明した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団情勢、外国人及び銃器薬物犯罪の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望取組結果
前回の協議会の地域安全活動取組結果については、巡回連絡、ふれあい連絡協議会、ミニ広報誌、交番設置の電子掲示板等の活用による情報発信、合同パトロールの積極的推進と大塚駅前交番及び巢鴨駅前交番に女性相談所を開設した旨を説明した。
「西巢鴨交差点は自転車と歩行者の事故が多く危険である。」との要望を受け、明治通り西巢鴨交差点付近に自転車の急な歩道乗り上げに対する注意看板の設置と自転車利用者に対するマナー啓発活動を実施した旨を説明した。
「空蝉橋北交差点付近で通行する自転車のマナーが悪いので注意してほしい。」との要望を受け、一方通行路を逆行する自転車に対し、交差点の安全通行に関する注意看板を設置した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
ALL SUGAMO高齢者（歩行者）・自転車総合対策について
昨年当署で発生した交通人身事故の特徴を分析した結果、高齢者と自転車の関与する事故が顕著であったことから、5月1日に「ALL SUGAMO高齢者（歩行者）・自転車総合対策推進本部」を署内に設置し、交通事故防止対策はもとより、特殊詐欺対策、薬物乱用根絶等の各種キャンペーンに取り組んでいる旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
交通違反取締り時に地元住民も参加して違反者に注意する方法はどうか。と意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「染井通りは一方通行路であるが、自転車は除かれているため逆行して通行する自転車が危険である。自転車の通行方向を表示してほしい。」と要望があった。
- 2 委員から「都電荒川線大塚駅南口の踏切は、歩行者も多く、向原方向から進行してくる電車が見えにくく危険です。」と意見があった。
- 3 委員から「都電荒川線大塚駅の踏切に設置してある電車の通過を知らせる表示板が時間帯によって見えにくい。」と意見があった。

その他

次回（平成31年度第2回）の会議は、令和元年9月18日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月07日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 巢鴨警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数等の説明と特殊詐欺防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 交通関係
交通人身事故発生状況の特徴の説明及び交通人身事故発生状況を踏まえた重大交通事故抑止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 3 警備関係
警衛警護警備、雑踏警備及び国際テロ対策訓練について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数と検挙状況について説明した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団情勢及び外国人、銃器薬物犯罪の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望取組結果
前回の協議会の取組である特殊詐欺被害防止対策として、抑止3対策、金融機関対策、高齢者対策及びその他の対策等を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域安全活動について
地域警察が地域住民及び自治体との連携を強化し、地域住民の身近で発生する犯罪、事故及び災害による被害を防止するため、ふれあい連絡協議会を通じた情報発信、意見要望の把握や巡回連絡による地域住民との交流、町会主催イベントへの参加、合同パトロール等のボランティア活動の支援等に取り組んでいる旨を説明し意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
毎月行っている環境浄化パトロール及び町会の役員会に管轄交番の警察官を参加させてもらいたい。そうすることにより交番の警察官の顔もわかり、情報交換ができる。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「幼稚園児くらいの子どもが自転車で母親の後ろについて走行しているのを見掛けるが、母親の目が届かず危険なので、母親に対する安全教育を実施してもらいたい。」との要望があった。
- 2 委員から「西巢鴨交差点は、自転車と歩行者の事故が多く危険です。」と意見があった。
- 3 委員から「空蝉橋北交差点付近での自転車利用についてマナーが悪い方がいるので注意してほしい。」と要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月06日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 巢鴨警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数等と特殊詐欺防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 交通関係
交通人身事故発生状況の特徴及び交通人身事故発生状況を踏まえた重大交通事故抑止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 3 警備関係
警衛警護警備、雑踏警備及び震災対策について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数と検挙状況について説明し、検挙事例を紹介した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団情勢及び外国人、銃器薬物犯罪の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望取組結果
前回の協議会において、取締り活動ガイドラインの見直しについて、「空蝉橋通りは、昼夜間大型車が駐車し、特に夜間は長距離のダンプやトラックがエンジンを掛けたまま駐車してる。」旨の意見があったことから、実態を調査したところ、重点的な取締りの必要性が認められたため、同意見をガイドラインに反映させた旨を報告した。
「大塚駅周辺に貨物車専用の駐車場所を設置できないか。」との要望については、大塚駅から空蝉橋の片側一車線は午前7時から午前11時まで貨物車は駐車禁止が除外されており、また、来年度の大塚駅北口整備計画では、R & Bホテル前に荷さばき貨物車専用の駐車枠が設置される予定である旨を説明した。
警備員を配置していない工事現場があり危険なので時々見てほしい。との要望については、定期的に視察を実施しており、今年は17件の指導、警告、始末書処分を行った旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
11月末現在、特殊詐欺被害は27件発生しており、昨年同期比プラス1件となっている。これから年末年始を迎え、アポ電が予想されることから、当署では高齢者宅に対する特別巡回連絡、架電作戦による自動通話録音機の設置及び留守番電話の活用促進、ATM警戒、チラシの配布、防犯講話等の特殊詐欺防止対策について説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
只今説明していただいた特殊詐欺防止対策を実施していただき、被害防止を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「西巢鴨橋が架け替え工事のため通行止めになっている。大通りから西巢鴨橋方向へは通行止めの表示がされているが、裏路地には通行止めの表示がなく、知らないで通行すると迂回を何回も繰り返し大変です。」と意見があった。
- 2 委員から「自転車が西巢鴨交差点から池袋方向へ歩道を通行するため、歩行者と接触したりして危険です。」と意見があった。
- 3 委員から「白山通り巢鴨駅前から地蔵通りにかけて駐車車両があるため、自転車が車道を通行するのが怖い。」と意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月06日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 巢鴨警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数等及び特殊詐欺防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 交通関係
交通人身事故発生状況の特徴及び交通事故発生状況を踏まえた重大交通事故抑止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 3 警備関係
警護警備、雑踏警備、デモ警備及び震災対策について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数と検挙状況について説明し、検挙事例等を説明した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団、外国人犯罪及び銃器薬物対策の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望取組結果
空蝉橋北交差点の補助信号機と歩行者用信号機に「歩車分離式」の表示板を設置できないか。との要望については、区役所に看板の設置を要望中である旨を説明した。
大塚駅北口交差点の青色の信号機が暗くて見えにくい。との意見については、大塚駅北口交差点の直近に都電の踏切があるため、踏切内で車両が停止するのを防止するため、青信号に視覚を制限するフード（ルーバーフード）を取り付けてある旨を説明した。
大塚駅周辺の客引きがなくなる。との意見については、豊島地区治安課対策本部をはじめ、地域住民、各商店街、町会長等のほか、署長以下幹部が参加し、環境浄化パトロールを行い今後も継続して実施する旨及び売春防止法違反で経営者及び客引きを検挙しており、また、今後も取締りを強化していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインの見直しについて
平成18年6月1日から、放置車両の「確認」や「放置車両確認標章取付け」等の業務が民間委託可能となったことで、全国一斉に運用が始まり、駐車監視員が重点的に活動する路線や地域、時間帯等を定める当署のこれまでの「駐車監視員活動ガイドライン」について説明し、恒常的に取り締まった方がよいと思われる路線や場所等、駐車取締りの見直しについて意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
白山通り巢鴨駅前付近は駐停車禁止なのに駐車車両が多く自転車の通行の妨害になっている。春日通りに面したマンション直近に大型車が駐車するとマンションから出る車が視界を遮られ危険である。また、養和グランド付近に夕方になると送迎の車両が多数駐車しているとの意見が出された。これらの意見を参考に取締り活動ガイドラインの検討をお願いします。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「空蝉橋通りは、昼夜間大型車が駐車し、特に夜間は長距離のダンプやトラックがエンジンを掛けたまま駐車している。」と意見があった。
- 2 委員から「以前は大塚駅北口から空蝉橋の間に貨物車専用の駐車場所があり、そこに車を駐車で台車で荷物の搬送をしていた。大塚駅周辺に貨物車専用の駐車場所を設置することはできないか。」と意見があった。
- 3 委員から「小さな工事現場で警備員を配置していない現場があり、危険なので時々見てもらいたい。」と意見があった。

その他

次回（平成30年度第3回）の会議は、平成30年12月6日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月07日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 巢鴨警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数等及び特殊詐欺防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 交通関係
交通人身事故発生状況の特徴及び交通事故発生状況を踏まえた重大交通事故抑止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 3 警備関係
警衛警護警備、雑踏警備及び震災対策について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数と検挙状況について説明し、検挙事例等を紹介した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団、外国人犯罪及び銃器薬物対策の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望の取組結果
「振り込め詐欺防止の車両広報をしているが、テープが伸びているせいか聞き取りにくい。」との意見については、当署及び豊島区の広報車ともデジタル式で録音している旨を説明した。
「受け子防止以外のチラシの配布と大学生が犯罪者にならないように講話をお願いしたい。」との要望については、管内の大学及び商店にチラシを配布するとともに掲示した。また、防犯講話については、管内大学において7月に実施する旨を伝えた。
「近所に居酒屋があり、酔った客が看板を蹴飛ばしたりするのでパトロールをしてほしい。」との要望については、地域課に連絡しパトロールする旨を伝えた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
ふれあい活動について
地域住民の身近で発生する犯罪、事故及び災害による被害を未然防止するため
ふれあい連絡協議会の開催
地域住民との合同パトロールの実施
ミニ広報紙の発行による情報発信
パトロールメモの投函等による異常の有無の連絡
町会等における防犯講話の実施
等について説明した上で、地域住民に対して行う「ふれあい活動について」意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
警察官から直に話を聞くのと我々が話をするのでは伝わり方が全然違うので、町会の会議の際や町会で行うパトロールに警察官に来ていただき、防犯講話及び合同パトロールをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「空蝉橋北交差点の補助信号機と歩行者専用信号機に「歩車分離式」の表示板を設置できないか。」と要望があった。
- 2 委員から「大塚駅北口交差点の青色の信号が暗くて見えにくい。」と意見があった。
- 3 委員から「大塚駅周辺の客引きがなくなる。」と意見があった。

その他 次回（平成30年度第2回）の会議は、平成30年9月6日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。